

『家族信託』の超実務

～日本屈指の家族信託の組成実績を踏まえ
実務上立ち塞がる問題点や疑問点を徹底解説～

日時 2018年 **10月4日(木)** 14:00～17:00 (受付開始13:30)

受講料 **25,000円** (資料代・税込)
※各種会員割引あり

会場 **TAP高田馬場** 定員 **60名**

講師紹介



宮田総合法務事務所
代表司法書士

みやた

ひろし

宮田 浩志 氏

1974年生まれ。早稲田大学法学部在学中に宅地建物取引主任者資格・行政書士資格・司法書士資格を取得し2000年3月に吉祥寺に宮田総合法務事務所を開業する。
数多くの遺産整理・遺言執行業務実績や常時50件前後の成年後見人等に就任している実務経験をもとに、家族信託・遺言・成年後見・生命保険などを活用した争族対策コンサルティングをライフワークの一つとして活動中。

東京司法書士会会員(武蔵野支部)／簡易裁判所訴訟代理権認定司法書士(認定第301426号)／
マンション管理士／(社)成年後見センター・リーガルサポート会員／武蔵野商工会議所法律相談員／
(一社)家族信託普及協会 代表理事／(一社)日本相続学会 理事

《主な著書等》「相続・認知症で困らない家族信託まるわかり読本」(近代セールス社)

講座内容

- 1 信託活用のメリット
- 2 信託金銭の分別管理と信託口口座
- 3 信託不動産の登記手続きと登記簿の記載例
- 4 ローン付不動産の信託財産化の可否
- 5 農地の信託
- 6 間違いだらけの家族信託契約書作成実務
- 7 家族信託設計の実務ポイント

会員割引

- ※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
※2 20%off: TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍

 FAX:03-3208-6255

2018 年 10 月 4 日 (木) 開催

民事信託マスター講座 応用編 【第 1 講座】

『家族信託』の超実務

受講申込書

ご記入月日		年	月	日
ふりがな				
事務所名 または会社名				
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL ※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。		
		FAX		
ふりがな		E-mail		
参加者名				
業 種	☐ 弁護士 ☐ 税理士 ☐ 公認会計士 ☐ 司法書士 ☐ 不動産鑑定士 ☐ 行政書士 ☐ 社会保険労務士 ☐ 土地家屋調査士 ☐ 中小企業診断士 ☐ FP ☐ 金融機関 ☐ 証券 ☐ 保険 ☐ コンサルティング会社 ☐ 不動産業 ☐ 住宅・建設 ☐ その他()			認定区分に○印
				AFP・CFP® 番号
☐ 東京定額制クラブ会員 ☐ 左記以外の会員 ☐ 一般 ☐ TAP実務セミナー利用券使用(No.)				

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。

●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。

※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

〈TAP高田馬場〉

【所在地】

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

【交通アクセス】

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

 <https://tap-seminar.jp>  seminar@t-ap.jp

